

## 第2期湧別町空家等対策計画（案）について

### 1. 前回協議会からの変更事項

パブリックコメントによる意見がなかったことから、意見に基づく計画内容の見直し、修正等はありませんでした。

また、全庁各課へ計画内容の確認と修正等の報告について依頼を行っていましたが、修正に関する意見はありませんでした。

### 2. 計画の策定と公表

第2期湧別町空家等対策計画（案）を成案とし、次のとおり空家等対策計画の策定と公表を行います。

#### (1) 策定及び公表の日

本年3月17日の策定及び公表を目指します。

#### (2) 公表の方法

ア 町公式ホームページに掲載

イ 湧別図書館及び中湧別図書館に配架

### 3. 計画の見直し

計画の期間は、令和5年4月1日から令和11年3月31日の6年間としていますが、計画の期間にかかわらず、次の機会において計画を見直し、変更を行います。

(1) 社会情勢の変化、法令等の改正や新たな法律の制定等

(2) 本町の空家等の状況変化、総合計画等行政運営の指針変更、取り組みの追加等

(3) 第2期計画の計画期間の中間（令和7年度）